

令和4年度

教職課程

自己点検評価報告書

植草学園大学
発達教育学部

令和5年3月

植草学園大学 教職課程認定学部・学科一覧

学部名	学科名	認定を受けている免許状の種類
発達教育学部	発達支援教育学科	幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状 特別支援学校教諭一種免許状

全体評価

植草学園大学の教員養成は、上記のように、発達教育学部発達支援教育学科において取り組んでいる。発達教育学部発達支援教育学科には、「幼児・保育専攻」、「小学校教育専攻」、「特別支援教育専攻」の三つの専攻が置かれ、これらの専攻の担当教員で構成される「幼児・保育課程」、「小学校教育課程」、「特別支援教育課程」が教員養成において中核的な役割を果たしている。

教員養成カリキュラムに関しては教務委員会と密接に連携し、教育実習に関しては実習支援室と密接に連携を行って実施している。また、教職・公務員支援センターが設置され、教員志望の学生への相談・支援にあたっている。

教職課程の自己点検・評価は初めての実施となるが、今回の自己点検・評価の結果から、これらの教職に関わる組織は良好に機能しているといえる。

自己点検・評価を行うことによって明確となった本学の長所や特色についてはそれらを一層生かすようにし、課題としてあげられた点については具体的・計画的に対応を行っていく必要がある。

今回の教職課程の自己点検・評価を踏まえて、教員養成に係る組織間のより緊密な連携・協力を図り、本学の教職課程の質の向上を目指していくこととしたい。

植草学園大学発達教育学部

学部長 渡邊 章

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	2
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	2
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	4
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	7
III	総合評価	11
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	11
V	現況基礎データ一覧	12

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名：植草学園大学発達教育学部発達支援教育学科
- (2) 所在地：千葉県千葉市若葉区小倉町1639番3
- (3) 学生数及び教員数

(令和4年5月1日現在)

学生数： 教職課程履修 417名／学部全体 417名

教員数： 教職課程科目担当（教職・教科（領域）とも）23名／学部全体
23名

2 特色

本学は、徳育を根幹とする学園建学の精神に則り、共生社会の実現に寄与する人材の養成を目的としている。その人材養成は、学則に次の3点に重点を置いて行うものと定めている。

- 一 幼児期から児童期の保育と教育の質的向上
- 二 障害や生活上・学修上の困難性のある幼児・児童への教育及び支援の充実
- 三 障害のある人や高齢者等を対象とした保健医療の高度化と充実

上記の3点のうち、第一項と第二項が教員の養成に関わる目標である。

平成20年4月に開学して以来、目標実現に向けて、発達教育学部発達支援教育学科に教員養成課程を置き、幼稚園教諭、小学校教諭、特別支援学校教諭（知的障害、肢体不自由、病弱の領域）の養成を行っている。

本学の教員養成は、幼稚園、小学校の教員としての基本的な資質能力を養うとともに、特別支援学級、通級による指導及び通常学級における特別な配慮を要する子どもへの支援に関する資質能力を養うことに、特に力を注いでいる。

特別支援学校教諭の養成と並んで本学の大きな特色である。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

学部規程第2条において「本学部は、幼児及び児童等の保育と教育に関し、専門的な知見と能力を備え、特に生活上学習上の障害や困難性に関する理解と対応能力又は知的障害等発達障害、肢体不自由及び病弱に関する専門的な知見と支援能力を備え、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、特別支援学校教諭等として、保育及び教育の向上に寄与する人材を養成するとともに、幼児及び児童等の成長と発達並びに障害や生活上の困難性等に関する研究及びそれらの関連領域に関する研究を推進することを目的とする。」と、育成を目指す教師像を定めている。また、「学位授与方針」及び「教育課程編成・実施方針」はこの目的に基づき、育成する資質・能力を〔徳育・教養〕〔共生社会・障害支援〕〔社会貢献・地域支援〕〔科学的・論理的思考〕〔問題解決・キャリア形成力〕〔知識・技能・実践力〕の6項目で示している。規程及び方針については、履修要項に掲載し、学生に周知している。

発達支援教育学科（以下「学科」という。）は「幼児・保育専攻」「小学校教育専攻」「特別支援教育専攻」の三専攻を設け、各専攻の教職課程教育を計画的に実施するため専攻ごとに課程会議を設けて、教育課程及び実習に関する検討を行っている。また、「発達教育学部教務委員会」及び「植草学園大学教務委員会」においては、課程会議で検討された教育課程の編成・実施に関する調整を、「発達教育学部合同実習委員会」においては、課程会議で検討された教育実習・保育実習の計画・実施に関する調整を行っている。

教職課程を通して育もうとする学修成果は、「学位授与方針」に掲げる資質・能力を学修成果の評価と可視化（アセスメント・ポリシー）として定めて評価している。

〔長所・特色〕

学科における教職課程教育で育成を目指す教師像については、学部規程に明確に示されている。各課程会議では、それぞれの領域に関する専門性の高い教員が教職課程の目的・目標を共有し、教育課程及び教育実習について検討している。

また、「植草学園大学教務委員会」「発達教育学部教務委員会」「発達教育学部合同実習委員会」において、教員と職員が緊密に連携して検討を行い、評価については、科目の特性に応じ、適切な方法により行っている。

〔取り組み上の課題〕

1 学年前期に開講している「エレメンタリーセミナー」等において、教職課程教育の目的・目標及び育成を目指す教師像について、学生にわかりやすく説明し、理解を促していく。また、令和6年度から「コース制」の導入が計画されており、「コース制」に対応した教職課程教育体制を整備する。

科目の特性に合った効果的な評価方法について、教員の理解を深めるため、FD研修等実施を検討する。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-1-1 : 植草学園大学発達教育学部規程
- ・資料 1-1-2 : 発達教育学部「卒業認定・学位授与の方針」
- ・資料 1-1-3 : 発達教育学部「教育課程編成・実施の方針」
- ・資料 1-1-4 : 植草学園大学教務委員会規程
- ・資料 1-1-5 : 発達教育学部教務委員会規程
- ・資料 1-1-6 : 発達教育学部合同実習委員会規程
- ・資料 1-1-7 : 令和 4 年度履修要項附学生生活の手引

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

「幼児・保育専攻」「小学校教育専攻」「特別支援教育専攻」の各課程において、研究者教員と実務家教員の協働体制を構築している。「教職・公務員支援センター」では、教員採用試験対策を実施している。

学内における教職課程教育のための環境として、講義室等必要施設のほか、学修用 PC はメディアセンターに 10 台、図書館に 60 台、学生貸出用として 100 台、学生食堂（Kusu-Kusu）に 5 台を設置し、学生の自由な利用を可能としている。また授業用として PC 室に 64 台が整備されている。

図書館棟にあるピアノ練習室は 21 時まで使用可能とし、必要な練習ニーズに答えている。（ただし、新型コロナウイルス感染症拡大で図書館の開館時間を短縮した際には、ピアノ練習室の使用時間もそれに準じた。）

また、ホームページには教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に規定する情報を公表すると共に、教職・公務員支援センターのページを設け、教員採用試験への支援体制や採用試験結果などを公開している。

令和 4 年度からは教職課程自己点検・評価委員会を設置し、教職課程の自己点検・評価報告書の作成作業に着手した。また、学部教員会議においても委員会の活動報告を行い、組織的な対応を図るための周知を進めている。

〔長所・特色〕

学科は実務家教員の割合が高く、教育・保育現場で役立つ実践的な学びを重視した体制としている。

施設・設備面では、プレゼンテーション機器、情報機器、多様なグループ学修形態に対応できる設備を整えた学修室として、小学校を想定した模擬教室や学修専用スペースを配置した「トライアルコート」を設置し、模擬授業の実践をはじめ、授業収録用機器や各種 ICT 機器を活用した多様な学修が展開されている。また、学生が借りやすいよう、学生貸出用 PC のうち 20 台を学部で管理し、また光回線は複数業者を入れることで、障害発生時などに備えている。

授業評価アンケートの学生意見に対しては、担当教員が直接返信コメントを入れることができ、学生が確認できるようにしている。

大学ホームページ内にある「教職・公務員支援センター」のページでは情報を随時更新し、最新の情報を公開することで、教員採用試験をめざす学生たちに必要な情報を提供している。

教職課程自己点検・評価委員会の構成員は学部長、学部教務委員会委員長、キャリア支援委員会委員長、学部合同実習委員会委員長を含むことから、学部の当該事務局（企画課、学務課、キャリア支援課、実習支援室など）との連携を図ることができ、実情に即した自己点検・評価を実施することができる。

〔取り組み上の課題〕

理論と実践が融合した教職教育を充実させていくことが必要である。また、教職課程自己点検・評価委員会はあくまでも全学組織であることから、全学を対象とした教授会等の会議での報告等を実施し、全学としての課題意識の共有を図ることが必要である。また、ICT環境は整えられたが、学内すべてのPCは令和元年にWindows10に買い換えており、今後Windows11への移行、セキュリティ体制の強化が必要である。

教職課程自己点検・評価委員会は、その活動状況や報告書の公表の方途を検討する必要がある。令和4年度からの取り組みであり、今後より学部との情報交換を進め、十全な機能の発揮を目指す必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-2-1：植草学園大学教務委員会規程
- ・資料1-2-2：発達教育学部教務委員会規程
- ・資料1-2-3：発達教育学部合同実習委員会規程
- ・資料1-2-4：令和4年度第1回及び第2回大学教職課程自己点検・評価委員会議事録
- ・資料1-2-5：大学教職課程自己点検・評価報告書計画
- ・資料1-2-6：発達教育学部令和4年10月教員会議議事録
- ・データ：(大学ホームページ)・植草学園大学 発達教育学部シラバス
・教職・公務員支援センター 案内ページ

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

ホームページにおいて学部の「入学者受入方針」を示しており、オープンキャンパス、入試説明会、及び入学者選考においても方針について説明し、学生募集を行っている。

「発達教育学部における実習に係る履修要件に関する申し合わせ」において、実習科目を履修する際に必要とされる要件を定め、満たさない学生は、実習科目を履修できず、教職課程の履修継続が困難となる。また、「発達教育学部副専攻履修基準」を定めており、この基準を満たさない場合には、副専攻履修ができないこととなっている。

1年生・2年生についてはクラス担任が、3年生・4年生についてはゼミ担任が、学生一人一人の「履修カルテ」を作成している。学生は自分の「授業科目履修状況確認票」に、自分の履修した科目でどのようなことを学んだか記入し、履修状況を自己確認できるようにしている。また、学生は自分の専攻の「必要とされる資質能力についての自己評価票」に即して自分の現在の状況を評価し、自分の専攻に求められる資質能力について自己確認できるようにしている。クラス担任・ゼミ担任はこれらに基づき、履修指導及び助言を行

っている。また、学生一人一人の学修面・生活面について状況を把握するようにしており、手厚い指導を実施している。

〔長所・特色〕

学生の実習科目履修については、各課程会議や学部合同実習委員会において十分に検討し、要件を満たさない場合に個別に指導を行い、履修要件を満たしてから履修としている。また、「発達教育学部副専攻履修基準」を満たさない学生については、主専攻の免許を取得することに集中するように指導を行っている。

各専攻希望者の内訳は、幼児・保育専攻希望者が最も多く、次いで特別支援教育専攻希望者、小学校教育希望者となっている。

「履修カルテ」、「授業科目履修状況確認票」、各専攻の「必要とされる資質能力についての自己評価票」を利用し、一人一人の学生の学修状況及び生活面についての状況を把握し、教職指導を行っている。

〔取り組み上の課題〕

学部の「入学者受入方針」を受験生に十分に理解してもらえよう、わかりやすい説明を行っていく必要がある。また、学生が教職課程の履修を開始・継続するために必要な基準や仕組みについてさらに整備していく必要がある。

入学生確保の取り組みについては、入試・広報委員会及び入試・広報課との連携を強化していく必要がある。

「履修カルテ」、「授業科目履修状況確認票」、各専攻の「必要とされる資質能力についての自己評価票」の活用をより効果的なものにしていくために、クラス担任・ゼミ担任や各課程会議において定期的に確認・共有し、きめ細かな教職指導につなげていく必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料2-1-1：2023(令和5)年度入学試験要項 2023年4月入学生用
- ・資料2-1-2：令和4年度履修要項 附学生生活の手引
- ・資料2-1-3：平成31年度～令和4年度入学者受け入れ学生数
- ・資料2-1-4：発達教育学部「履修カルテ」
- ・資料2-1-5：発達教育学部「授業科目履修状況確認票」
- ・資料2-1-6：発達教育学部「必要とされる資質能力についての自己評価票」

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

1年前期必修のエレメンタリーセミナー、キャリア演習で学生面談を行い、教職に関する希望や適性の把握に努めている。また、上級生やOB・OGの報告、教職実践演習の授業での地域の教員の話、教育委員会からの講師の講話を聞き、意欲の高揚・維持に努めている。また、1年生では参観学習で希望するそれぞれの学校に赴き、これまでとは違った立場から体験させ、目標に触れさせることで、教師になろうとする意欲の向上に努めた。

学生のニーズに応じた相談ができるよう、教職・公務員支援センターを中心に、キャリア支援委員会、キャリア支援課が一体となって組織的な支援体制を整えている。教職・公務員支援センターでは4年間を通した計画的なスケジュールを作成している。免許取得のために必要な単位修得のためのサポートは、各学年と連携しながら実施している。また、

教員採用試験対策講座は1年生の段階から各学年や希望校種に応じた内容で実施しており、採用試験の直前対策講座については、教職課程の教員の協力を得て学生のニーズに合わせて、段階を踏んだ対応ができる体制を整えている。また、直前対策講座は卒業生も受講できるようにし、卒業後のフォローアップを行っている。

教職・公務員支援センター運営会議では、特命教授と学科の各学年担当教員との情報共有の機会及び活動内容を共有し、学生のニーズにきめ細かく対応できるようにしている。また、教育現場での体験活動や講師登録等について周知する時間を設け、学生が必要な情報を取りこぼすことがないようにし、キャリア支援課と各種情報を集約して掲示等を行っている。

各学年のキャリア演習では、千葉市幼稚園協会、千葉県教育委員会、卒業生等とも協力し、講話及び各種イベントを開催及び紹介している。現場の教員や他業種職員の講話から、それぞれ現場で働くイメージや社会に出てからのキャリアの積み上げを具体的に描けるよう計画している。(現在は新型コロナウイルスの影響で、オンライン・オンデマンドで実施している。)

キャリア支援課では就職説明会を学内限定のWebで開催している。また、Web上で幼稚園等の求人情報を地区別に検索できるようにしている。

〔長所・特色〕

学部会議、学年会議とキャリア支援委員会が協働し、学生の情報を共有しながら必要な講座等を準備し、学生一人一人の特性を理解しながら個別に指導・支援する体制が整えられており、小規模校ならではの対応が実現されている。

教職・公務員支援センターは、学生のニーズに対応する専門性の高い教員・事務担当が対応し、教員採用試験に向けて徹底した全体・個別の支援体制が整っている。

講話やイベントの開催では、学生のニーズで講師を選定したり、キャリア支援委員会では、各学年の様子を把握したりするなど、柔軟に対応できるところが特色である。学科の教員は連携し、キャリア演習等の時間を有効活用している。

また、本学のネットワークを活用し、学生への情報提供を行うだけでなく、国家資格キャリアコンサルタントの有資格者を配置して、きめ細かな相談支援体制を整えることで、教職を目指す学生が早い段階から意識を高め、目標に向かって安心して取り組むことができる。

卒業生への対応は本学出身の教員増加につながり、現役合格できなかった学生の意欲にも好影響を及ぼしている。

〔取り組み上の課題〕

サポート体制は整えているものの、学生に十分には意欲を喚起できていない。また、学生の適性の把握が難しく、キャリア支援委員会、教職・公務員支援センター、キャリア支援課のより一層の連携がさらに求められている。

教職・公務員支援センターの認知度を更に高め、学生が活用することで教員採用試験の合格率を伸ばしていきたい。

教育実習等を通して、教職への自信を失い進路変更するケースがあり、実習の抜本的な改善に向けて現場とも相談が必要である。また、求人票又は外部サイトの求人において実際の勤務状況が異なる場合や本人の希望との相違があり、早期退職者がでていたため、改

善を図りたい。

教員免許取得に必要な単位を修得できない学生がおり、担任等と協力しながら、このような学生に対するより充実したサポートが必要と考えられる。

キャリア支援課で企画している「社会に出る前講座」の充実、卒業生のとのパイプも強化し、専門職を諦めず、就職後の離職者を減らすことが課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-2-1：採用試験直前対策講座（小・特）（幼保） 案内
- ・資料2-2-2：社会に出る前講座（全6回） 案内
- ・資料2-2-3：キャリア演習Ⅱ・Ⅲでの説明会（11月16日・11月30日・12月21日）資料
- ・資料2-2-4：U-heart29号特集②教職・公務員支援センター×公立学校教員・公立保育士 採用試験対策（P4-5）

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

徳育を教育の根幹とする本学の基本理念から、「人間と道德」を、共生社会の実現を目指すために「社会福祉」及び「特別なニーズ教育の基礎と方法」を卒業必修としている。教職科目担当者はコアカリキュラムを満たしているかを確認し、適切な教職課程カリキュラムとなるように留意している。教職必修である「情報機器演習」に加え、令和4年度より「教育とICT活用」を必修科目として設置した。また、独自科目として、学科に幼稚園と小学校の両課程があることを生かし、令和5年度から新科目として「接続期の保育と教育」を設置する。

アクティブ・ラーニング型の科目は開講科目の60%（全学）であり、グループワークも多く取り入れられている。

在学中から現場体験を積むことを促すため、3・4年次の科目として「インターンシップ活動」を設置している。

大学すべてのシラバスの書式を統一し、科目の基本情報（科目区分、科目ナンバリング等）の他、ポリシーとの関連、授業のキーワード、学生の到達目標、授業の内容（1回毎の内容）、予習・復習の内容及びそれに費やす学修時間、成績評価の基準及び方法、教科書及び参考図書、オフィスアワー等を記載している。

「発達教育学部における実習に係る履修要件に関する申合せ」を履修要項に掲載し、学生への周知を図ると共に、教育実習事前指導においても、履修要件の確認を行っている。また、各実習委員会及び合同実習委員会でも履修要件の確認を行い、学部合同実習委員会で見直し検討を行っている。

「履修カルテ」、毎年度末または学期末の「授業科目履修状況確認票」に加え、専攻毎の「必要とされる資質能力についての自己評価票」を学生自身に記入させて指導に生かしている。これらの資料は、「教職実践演習」担当教員に引き継がれ、指導に反映されている。

〔長所・特色〕

特別支援学校教諭課程に置く「LD・ADHD 等教育総論」の科目を教職履修者の必修としているほか、選択必修としても特別支援教育の科目の修得を課している。また、本学独自科目として「障害のある子どもの ICT 活用」を設置している。

特別支援の科目を規定に沿って修得し、一定以上の成績を修めた希望者には、大学認定資格である「インクルーシブ教育・保育支援士」を卒業時に授与している。

また、千葉県が教職希望者向けに研修等を行っている「ちば！教職たまごプロジェクト」で活動した学生は「インターンシップ活動」として単位認定につなげている。

履修要項には教育実習に係る履修要件が明記されていることに加え、教育実習事前指導や履修ガイダンスで指導を行い、学生が履修計画を立てる上で、計画的な履修を支援している。評価については教員だけではなく、「必要とされる資質能力についての自己評価票」により、学生の自己省察を促している。

学部合同実習委員会では随時履修要件の見直しを行っているので、より適切な教育実習を実施することができる。また、シラバスについては、教員各自がチェックリストに基づき確認し、さらに学部長、学科主任及び学務課において点検する体制を取り、令和5年度シラバス作成時には、該当する科目担当者は合わせてコアカリキュラムを満たしているかどうかの再確認を行った。

〔取り組み上の課題〕

コアカリキュラム対応科目担当者に変更が生じた際に、円滑な引き継ぎを確実に行うことや、今後学校体験活動の導入についても検討が必要である。教員の ICT 機器活用のスキルにばらつきが見られるため、学内での相互研修を行いやすいような体制の整備が望まれる。アクティブ・ラーニング型の科目及びグループワークについては、対人関係に悩みを持つ学生への対応について、検討が必要である。

教職課程で求められる基準を満たし、かつ、学生の実態に即した学修到達目標を設定するためには工夫が必要である。特に1，2年次においては、履修指導が学年のクラス担任を中心に行われることから、教育実習を担当する各実習委員会委員との連携を一層密にしていく必要がある。

「履修カルテ」等の資料作成について、教員及び学生の負担軽減を検討する。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-1-1：履修要項
- ・資料3-1-2：発達教育学部合同実習委員会令和4年度第5回議事録

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状説明〕

「エレメンタリーセミナー」において、参観学習として現場を体験するのを皮切りに、免許取得の必修科目として「社会貢献・地域支援活動」を設置して単位化し、できるだけ実習前に現場体験を積むことを促している。

介護等体験では、実施後に事後指導を行い、振り返りを実施している。インターンシップ・ボランティア活動科目では、実施後に記録レポートを作成し、担当教員に提出するようになっている。

「教育実習の手引き」は毎年更新し、実践現場での最新情報を反映させている。

教育実習の実施に当たり、市町村教育委員会（幼稚園、小学校）、都道府県教育委員会及び市町村教育委員会（特別支援学校）と連絡を取り合いながら、実習の可否、実習期間等を確認している。特に新型コロナウイルス感染拡大等の下では、期間短縮等での実施を依頼し、適切な実習実施に努めている。

また、学生が教育実習を開始するにあたり、学生自身が個人調書又は「実習生紹介」を作成し、教育実習協力校に提出している。その中にはアレルギーや健康上の留意点等を記入し、実習先に理解を得て実習に臨んでいる。特別な配慮が必要な場合等は、実習担当教員が当該学生と面談し、事前に学生の情報を実習先に伝え、学生の特性にあった指導の実施を依頼している。

教育実習記録簿及び評価表は、発達教育学部合同実習委員会において、随時見直しを行い、教育実習協力校の負担が少なく、かつ効果的な指導ができるものとして作成している。

実習先に円滑な実習指導を実施してもらうために、実習前に大学から「実習指導上のお願い」を送付し、本学の実習指導を理解いただき、質の高い実習が実施できるよう実習先と連携を図っている。

また、コロナ禍での実習実施にあたり、実習委員会で感染防止の対応について細かく取り決めたものを文書化し、学生指導及び実習受入学校・園・施設等にも配付し、実習実施の理解を得ることができた。

〔長所・特色〕

幼稚園課程においては、大学附属のこども園等との連携を、小学校課程においては、近隣の小学校との連携を強化している。

インターンシップ・ボランティア活動科目では、なるべく取得免許とかかわる活動を奨めることで、教員養成に資するものとなるようにしている。

また、教員という職業へのより具体的なイメージをもつことができるよう、1年次から実践現場を参観している。

実習先への理解を深めるため、「教育実習の手引き」を事前指導で活用している。

本学は教育委員会との継続的な連携があることで、安定した教育実習を行っている。新型コロナウイルス感染拡大等の非常時にも、必要に応じて指導・助言を受けることができた。

教育実習記録簿や評価表の見直し等では、教育実習協力校の声を反映することで、効果的な指導につなげているほか、教育実習協力校との信頼関係の醸成も図っている。また、実習前に実習先へ「実習における新型コロナウイルス感染症に対する対応」を送付し、感染対策に十分留意し実習に臨んでいる体制が評価された。

〔取り組み上の課題〕

新型コロナウイルス感染拡大等で、インターンシップ・ボランティアを実施する場の確保が難しい状況が継続している。また、参観学習が一部実施できない場合もある。その場合、映像資料や最新の実践現場の資料を通しての学修をもって代替している。時々刻々状況が変化するので、その都度、状況に応じて担当教員間での検討が必要である。

支援が必要な学生が教育実習を行う場合等、文書だけではなく訪問等によって教育実習協力校と意思疎通を図っていく必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-2-1：幼稚園実習・保育実習手引き書
- ・資料3-2-2：教育実習の手引き

Ⅲ. 総合評価

基準領域1「教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み」においては、大学として養成を目指す教師像が明確であることから、実際の組織運営にあたっては、課程や委員会での連携を取りやすいことが評価できる。今後も、それぞれの課程で養成する教職の特性を踏まえながら、植草学園大学としての目指す教師像の具体化に努めていきたい。また、授業評価アンケート等の一層の充実を図ると共に、情報公開にも努め、学生の意見を踏まえた学生と教員の双方向的な営みの中で、授業の充実を図っていきたい。

本学では、発達教育学部のみで教員養成を行っている現状であるが、教職課程自己点検・評価委員会が全学組織であることを明確にしなが、大学としての教職課程充実のありようのさらなる検討、確立が求められる。

基準領域2「学生の確保・育成・キャリア支援」においては、きめ細やかな担任制度に基づく指導、「履修カルテ」、「授業科目履修状況確認票」、「必要とされる資質能力についての自己評価票」による継続的な学修状況の把握と指導は、よい成果につながっている。教職・公務員支援センターの設置により、教職指導の組織化が図られたことは、直ちに成果につながった。

学生の安定的な確保は喫緊の課題である。本報告書で示された長所・特色の一層の充実に加え、課題の克服を図りながら、学生にとって満足度の高い教職指導を積み重ね、その成果を高等学校等に積極的に発信していきたい。

基準領域3 適切な教職課程カリキュラムにおいては、徳育、共生社会の実現といった、本学の明確な方針の下に、独自の科目や資格の設定、系統的な履修計画の提示が適切に行われている。このことは、学生にとっても、植草学園大学での学びの目的を学びながら意識しやすくさせていることにつながっていると評価できる。

今後の教職に求められるICT活用の学習にかかる大学教員のスキルの向上や施設設備のさらなる整備は今後の課題となる。

Ⅳ 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

令和4年4月1日 植草学園大学教職課程自己点検評価委員会規程制定

令和4年6月15日 第1回教職課程自己点検評価委員会にて、報告書作成プロセスについて確認した。

令和4年10月5日 第2回教職課程自己点検評価委員会にて、報告書執筆担当者確認。担当者に依頼を進めることとした。

令和5年3月15日 第4回教職課程自己点検評価委員会にて、報告書案を確認。3月末にはホームページに公表することとした。

V 現況基礎データ一覧

令和4年5月1日現在

法人名 学校法人植草学園					
大学・学部名 植草学園大学 発達教育学部					
学科・コース名（必要な場合） 発達支援教育学科					
1 卒業者数，教員免許状取得者数，教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数					134名
② ①のうち，就職者数 （企業，公務員等を含む）					129名
③ ①のうち，教員免許状取得者の実数 （複数免許状取得者も1と数える）					95名
④ ②のうち，教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数） （認定こども園（幼保連携型・幼稚園型）就職者を含む）					36名
④のうち，正規採用者数					23名
④のうち，臨時的任用者数					13名
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（ ）
教員数	13	5	5	0	
〈相談員・支援員など専門職員数〉 キャリア支援課 4名 教職・公務員支援センター 4名					